

積極的に補助金を利用しましょう

武雄市人づくり・まちづくり事業補助金

市では、ふるさと創生基金を活用し、研修会、スポーツ大会、文化行事等への参加に要する費用の一部を補助しています。

●**補助額** 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、スポーツ・文化活動事業は義務教育終了前の参加者に限り、補助対象経費の4分の3以内の額。

●**補助対象経費** 国内は実費または市条例の規定により算出した額のいずれか少ない額が上限。また他の関係団体等から補助を受ける場合は、他の団体等からの補助額を補助対象経費から差し引き算出した額が対象経費。

●**申請** 市民協働課、両支所総務課で配布する申請書を事前に提出

補助を受けた人は、市の魅力あるふるさと事業に積極的に参画していただきますようお願いいたします。



担当:一ノ瀬

事業名	補助対象経費	限度額等
国内・国際交流活動事業	各種団体において推薦、指名等を受け、公共団体等が主催(武雄市主催を除く)、共催または後援する研修会等の参加に要する交通費および宿泊費。	国内:50,000円/人 国外:100,000円/人 (年1回限り)
スポーツ・文化活動事業	公共団体等が主催、共催または後援する九州大会以上の運動競技会または文化的コンクール等に県の予選会(推薦を含む)等を経て出場する際に要する交通費および宿泊費。(市教育委員会の補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受ける場合を除く)	50,000円/人
伝統芸能伝承活動事業	市の代表または各種団体からの推薦、氏名を受け、市外の行事、大会等の出場に要する交通費および宿泊費。	50,000円/人 (年1回限り)

つながる部 市民協働課 ☎(23)9122
山内支所 総務課 ☎(45)2511
北方支所 総務課 ☎(36)2511

武雄市への転入者を優遇します

定住特区補助金

市では人口の増加により地域の活性化を図るため、定住特区を指定し市外から区内に住宅を新築、または空き家を購入等して活用する人に、補助金を交付しています。市外から転入予定のお知り合いがいまさら、案内をお願いします。

	新築	空家購入	空家賃借(10年以上)
定住奨励金	10万円/人	5万円/人	
定住奨励金加算金	5万円/人(対象:中学生以下の子)		
新築補助金 (延床面積66㎡以上)	35万円/人	—	—
空家活用 奨励金	購入 — 増改築 —	5万円/人 経費の1/2(限度額5万円)	—
起業加算金	10万円(特区内で起業した場合)		
支給限度額	100万円	50万円	

- 定住特区** 武雄町、朝日町以外の各町
- 対象** 平成24年3月31日(土)までに転入した世帯の責任者
- 申請** 詳しくは、市民協働課へ問い合わせください。

【有料広告】

国民年金にプラスして自分で入る **国民年金基金**

今のわたしに 未来のわたしに

掛金は全額控除で税金がお得
掛金は自由に設定

口数単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。

基本は終身年金。だから一生運お受け取り
万が一のときにはご家族に一時金も

年金受給者又は保証期間内にお亡くなりになった場合。(B型を除きます)

選べるプランで年金額が今から分かる

掛金は「**全額所得控除**」の対象

月々の掛金は将来も一定

お問い合わせ **佐賀県国民年金基金**

TEL 0952-29-9955 ☎0120-65-4192
〒840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館

<http://www.sagakikin.or.jp>